

令和5年度 施政方針

～ 羽曳野の未来創りに向けて ～

令和5年2月24日

羽曳野市長 山入端 創



令和5年第1回定例会に提出をいたしました令和5年度予算案および諸案件をご審議いただくにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主要な施策の概要等を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◆ ◆ はじめに ◆ ◆

私が市民の皆様の負託を受け、市政運営を担わせていただいているから3度目の春を迎えます。この間、市民の皆様とお約束いたしました様々な施策や長年の懸案であった事項について、皆様方のご理解、ご協力のもと、着実に前へと進めてまいりました。今後とも市民の皆様の信頼と期待に応えるべく、時代の潮流を見極め、スピード感をもって、常に全力で市政運営に当たってまいりたいと存じます。

去年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に経済や人々の生活に影響を与え続けている中において、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した諸問題が大きな混乱をもたらすなど、近年稀に見る厳しい1年でありました。

国際紛争により、多くの尊い命が失われ、傷つけられていることに私自身は、深く心を痛めており、平和な日常が訪れることを心から願っています。

新型コロナウイルス感染症との戦いも、3年が経過いたしました。長きにわたり日常生活が制限される中において、冷静な行動と感染拡大防止対策に取り組んでいただいている皆様、そして、日夜最前線に対応されている医療関係の皆様、改めて深く感謝申し上げます。

中止しておりました市民フェスティバルや市民体育祭等の様々なイベントが、関係者の皆様の多大なるご協力のもと、無事開催することができました。市民の皆様が集い、笑顔と活気あふれる様子を間近で拝見していますと、少しずつではありますが、確実に日常を取り戻しつつあると感じています。そして、国において、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針が決定され、感染対策は大きな転換点を迎えることとなります。

本市としましては、国の動きを注視しつつ、今後も感染拡大が生じうることを想定し、大阪府とも十分連携しながら、必要な感染対策を講じてまいります。

また、一日も早く、家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で安心な日常を取り戻すとともに、地域の経済活動を回復させる取り組みを積極的に進めてまいります。

一方、我が国における大きな課題である人口減少や少子高齢化は、今後、ますます進展してまいります。それに伴い社会保障関連経費は増加する反面、生産年齢人口の減少は、税収の減少をもたらし、その結果、行政サービスの低下を招き、まちの活力等へ影響を及ぼすことが懸念されています。

また、本市の財政状況は、黒字決算を維持しているものの、経常収支比率は依然として高い水準にあり、依存財源が多くを占め、市税等の自主財源の大幅な増加も見込むことができない厳しい状況が続いています。

今後も自然災害への備え、老朽化する公共施設やインフラの更新等が見込まれ、中長期的に財政需要は増大していくことが確実であります。

さらに、ウクライナ情勢によるエネルギー危機、物価高騰等により、社会・経済・国際秩序の変容が顕著となっており、行政運営への不安定要素が増しています。

厳しい状況を受け止め、新たな時代に適合した行政サービスへの転換に向けて、見直すべきものは抜本的に見直し、これまでの様々な行政課題の解決を図るとともに、さらなる歳出の抑制、創意工夫による歳入の模索、確保を行っていかねばなりません。

私はこの間、市民生活を支える上での課題に正面から向き合い、市民の皆様の声に対し、一つひとつ丁寧に耳を傾けながら、あらゆる施策や事業について、聖域なきゼロベースでの総点検や再構築を図ってきたところであります。また、本市の事業推進における諸課題の解決に向けて、国や大阪府に対して、自らが積極的に働きかけてまいりました。令和3年度は飛躍の第一歩として、持続的な発展に資する施策へ重点投資を行い、令和4年度はさらなる飛躍に向けた布石として、財政規律を堅持しつつ、取り組みを加速させるとともに、「直ちに必要なこと、これから必要になること」を総合的に判断し、実施してきたところであります。

そして、令和5年度は、これまでの軌跡を改めて振り返った上で、輝かしい未来に向かって力強く歩みを進めてまいります。

まず、未来への投資として、国においては、4月からこども家庭庁をスタートさせ、子どもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据え、施策を一体的に取り組んでいくとしています。

本市におきましても、子どもの視点に立ち、常に子どもの権利や利益を第一に考え、誰一人取り残さず、抜け落ちることのないきめ細やかで重層的な支援に取り組むことで、全ての子どもの健やかな成長とWell-beingの向上を図ってまいります。

市民生活を脅かす自然災害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方が非常に重要となります。市民の皆様の生命や財産を守り、日常生活と地域経済への影響を最小限にとどめられるよう、ソフト・ハードを組み合わせた対策を講じるとともに、地域防災力の向上を図るなど、災害に強いまちを築いてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限・活動自粛により、個人消費や観光需要の落ち込みに直面し、地域経済は大きな影響を受けました。国内では、観光を含む移動・交流の再開に舵が切られ、徐々に人の往来が活発化しています。来たるべき消費活動や観光需要の回復を見据え、本市の特性を最大限に活かした誘客や地域の活性化を図ってまいります。

また、大阪・関西万博に向けた取り組みについても、周辺自治体との連携を図りながら進めてまいります。

社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざすデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地方の活性化を推進するとしています。

本市におきましても、普及が進むマイナンバーカードの利用拡大やデジタル実装によって、市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図ることが重要であります。デジタル機器に不慣れな人へのデジタルデバイド対策も講じながら、新たな時代に相応しい行政運営基盤の整備を積極的に推進し、本市の課題解決や魅力向上の取り組みを加速・深化させてまいります。

こうした生活の利便性の向上に加え、今後さらに高齢化が進む中において、健康寿命の延伸と生活の質の向上が重要となります。社会との関わりを持ちながら誰もが心身ともに健やかに暮らすことができるよう、5月に新病院として開院する大阪はびきの医療センターや地域の医療機関等と連携し、市民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。

私は、タウンミーティング等のあらゆる機会を通じて、市民の皆様をはじめ多くの方々と、羽曳野のめざすべきまちの将来像を共有してまいりました。今後とも、多様なニーズに応え、生活の質を向上させる取り組みを、皆様とともに一歩ずつ着実に進めてまいります。

そして、誰もが健康でいきいきと笑顔で暮らすこと、さらに、人のにぎわいがまちにあふれることで、市の魅力向上につなげ、人々を呼び込むようなまちの好循環を生み出し、将来にわたり安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現をめざしてまいります。

今年の干支は「^{みずのとう}癸卯」です。この癸卯は、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年になると言われています。

これまで市政運営の基本的な考え方である『7つの柱』に基づき重点的に取り組んできた施策の総仕上げとともに、新たな羽曳野を創っていくために打ってきた布石を確実に稼働させ、成長と発展に向けたエンジンへと転換し、新たなステージをめざして、加速と弾みをつけてまいりたいと存じます。

◆◆ 市政運営に関する基本的な考え ◆◆

第6次総合基本計画のもと、『7つの柱』に沿って、これからのまちづくりを展望した行財政運営を進めており、令和5年度においては、3つの重点施策を優先的・横断的に取り組みます。

1つ目は、「未来を担う子どもの笑顔」です。

いつの時代も未来を担う子どもが、夢や希望を持ち、笑顔で安心して過ごすことができる環境を整えていくことが重要です。

多様化する子育てのニーズに沿った、妊娠期から子育て期まで切れ目ない包括的な支援を行い、育児不安の解消や保護者の負担軽減を図るとともに、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境づくりを推進します。また、地域において、子どもがのびのびと成長できるよう、子どもが集い、元気で安全に遊ぶことができる場の確保を進めます。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で、就学前教育・保育は非常に重要な役割を担っています。子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、継続した待機児童ゼロへの対応や地域ごとの保育需要に即した施設配置、一定の集団規模の確保を行うなど、持続的なサービスの提供に取り組みます。

近年、痛ましい児童虐待等の事案は増加傾向にあり、子どもを守ること、子育てに悩みを抱える家庭を支援していくことが重要な課題となっています。

全ての子どもが、置かれている環境にかかわらず、ひとしく健やかに成長することができるよう、子どもの視点に立った基本的な権利を保障する取り組みを積極的に進めます。

学校教育においては、多様な学びの機会の確保を図ることで、ふるさと羽曳野への愛着と誇りを持ち、豊かな人生を切り拓いていくことができる教育活動を進めます。

グローバル化、デジタル化が急速に進展する社会において、様々な場面で外国語によるコミュニケーション能力が必要とされていることから、外国の人々との交流を通じて、豊かな国際感覚と生きた語学力を養うなど、グローバル人材の育成に向けた外国語教育の充実に取り組みます。また、デジタル社会において必要不可欠な情報活用能力やICT活用能力を育成するため、社会環境の変化に対応した学習活動を適切かつ効果的に展開していきます。

義務教育段階における食育は、心身の成長や人格形成に大きな影響を及ぼすものです。栄養バランスの取れた安全・安心な給食を提供するため、学校給食センターの新築移転整備を進めるとともに、令和7年度中の中学校給食の全員喫食の実施に向けた取り組みを進めます。

2つ目は、「安全・安心、健康」です。

安全・安心の確保、健康の増進は、市民誰もが日常生活を営む上で基礎となるものです。

近年、増加傾向にある風水害や大規模地震等の自然災害に備え、市民の生命や財産を守るため、防災・減災対策の充実とともに、総合的な視点で迅速かつ的確な対応を図るための防災体制の強化に取り組むことが重要です。

そのために、地域の防災力のさらなる充実強化に向け、自主防災組織の機能強化や地域における防災訓練等への支援を行うなど、市民一人ひとりの自助・共助の意識の醸成を図ります。

また、災害発生時、関係部局が各々の役割を着実に果たし、適切な連携が図られるよう、実践を意識した訓練を実施し、より高い機動性や実効性を備えた防災組織体制の構築に努めます。

さらに、消防力の維持・強化を持続可能なものとするため、令和6年4月に向けて、近隣自治体5市2町1村による新たな消防・救急体制の確保を積極的に進めます。

誰もが住み心地の良いまちをめざし、生活道路や河川等の身近な生活環境の向上に取り組み、安全で快適な美しいまちの形成を図ります。

健康づくりは、生涯を通じて行うことが重要です。人生の各ライフステージにおける健康診査や検診の受診率の向上を図り、病気の早期発見・治療、生活習慣病の改善につなげるなど、切れ目のない健康づくりを支援します。

高齢になっても、可能な限り住み慣れたまちで、その人らしい生活を送ることができるよう、医療・介護・福祉等、高齢者の生活に関する総合的な相談や支援の拠点となる地域包括支援センターを増設し、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・拡充を図ります。

団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年には、認知症高齢者の数は、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。たとえ認知症になっても、本人の意思が尊重され、より良い環境で暮らし続けられるよう、一人ひとりに応じた必要な支援体制を構築します。

また、認知症の人やその家族、地域住民、介護や医療に携わる人等が交流を深められる機会や場を提供し、正しい理解等の普及啓発、介護や医療に関する情報交換、家族の介護負担に関する相談等を実施し、本人や介護者の社会的孤立の防止に努めます。

3つ目は、「まちの魅力創造」です。

本市は、世界遺産をはじめとする貴重な歴史資源、豊かな特産物や加工品等、内外に誇ることができる数多くの魅力が存在するまちです。

今後、アフターコロナを見据え、国内外からの来訪者の増加を図るためには、より多くの人に本市の魅力を知っていただく機会を充実していくことが重要です。折しも、2025年には大阪・関西万博が開催され、多くの人やモノが集まることから、本市の多様な強みを広く内外に発信していく絶好のチャンスとなります。

訪れてみたいまちは、地域住民が住み続けたいと感じるまちであり、これまで築き上げられた歴史や伝統文化の継承とあわせて、新たな地域資源の発掘や創出等に積極的に取り組んでいかなければなりません。

これらの取り組みを推進するためには、産・学・官の連携が必要不可欠です。それぞれが持つ知識や技術、資源を組み合わせながら、豊かな自然環境、貴重な歴史資源といった本市ならではの個性や特性を活かした質の高い体験や価値を提供することで、地域で暮らす市民と来訪者の双方の満足度を高めます。

昨年設立した一般財団法人大阪はびきの観光局と連携し、本市の観光動向を踏まえ、来訪者が求める魅力的な観光コンテンツの造成や、戦略的なプロモーションを行うとともに、本市特命大使による幅広い世代に向けた効果的な情報発信等、まちの認知度のさらなる向上とシビックプライドの醸成を図ります。

あわせて、本市を訪れて、良かったと感じていただけるよう、関係機関等とも連携し、世界遺産、日本遺産のあるまちに相応しい受け入れ環境や機能の充実を図ります。

また、全国各地のたくさんの皆様から、温かいご支援をいただいておりますふるさと納税に対する返礼品を通じて、本市の魅力が全国へ広がりつつあります。事業者の皆様とも連携しながら、さらなる充実を図り、応援いただく方々が本市や生産者と継続的なつながりを持っていただくことで、地域の活性化へつなげます。

3月には、スポーツ・観光大使に就任いただいているダルビッシュ有投手が、ワールド・ベースボール・クラシックへ出場されます。本市といたしましても、パブリックビューイングを開催し、市民の皆様とともに応援の声を届けたいと思います。

今申し上げた基本的な考えのもと、令和5年度予算にあたっては、「総事業費枠の設定」「経常収支比率の改善による財務体質の強化」「市債の適正管理」の3つの方針に基づき編成を行いました。

その結果、令和5年度予算案といたしまして、

一般会計 448億1,713万5千円

特別会計 290億7,730万5千円

企業会計 113億2,931万2千円

総予算規模は、852億2,375万2千円となり、対前年度比3.4%増となっています。

歳出については、過去に発行した地方債の借り換えによる公債費や消防広域化に関する一部事務組合負担金等の増加に加え、世界規模で続く原油高騰および物価高騰による要因等により、前年度を上回る規模となっています。

一方で、歳入については、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつあり、市税収入の増収が見込まれるものの、普通交付税等の減少が予想されるなど厳しい財政状況となっています。

このような状況においても、施策の選択と集中、徹底した行財政改革の断行により、子どもや家庭への支援、まちの魅力創造等の未来への投資や安全・安心確保等の施策に予算を重点的に配分した結果、一般会計予算は前年度に比べ18億4,802万7千円の増額となりました。

新しい行政需要と限られた財源とのバランスを図りながら、財政規律を崩さず、持続的かつ安定的な行財政運営を行っていくために、これまでの慣習や型に捉われることなく、新たな視点と発想による行財政改革を引き続き力強く推進してまいります。



◆◆ 主要な施策 ◆◆

それでは、令和5年度の主要な施策について、第6次総合基本計画に掲げる7つの「施策目標」に沿って、ご説明申し上げます。

1. 快適でうるおいのある 住みよいまち

- **一般府道郡戸大堀線歩道整備**については、引き続き、事業主体である大阪府と連携しながら、**早期完成**を促進します。また、**恵我ノ荘駅前南側広場整備**事業用地の一部を活用し、駅利用者の**送迎車両の乗降スペース**を**暫定的に整備**します。
- 大阪府が進める都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区の整備とあわせ、**市道羽曳が丘西65号線**のルートや接続する交差点の**設計を実施**します。
- **西浦交差点**の交通流の円滑化に向け、**市道河原城駒ヶ谷線**の**詳細設計を実施**します。
また、通学路における安全を確保するため、**市道恵我之荘島泉線の道路拡幅**を行い、新たに**歩道を設置**します。
- 古市駅周辺の道路交通の円滑化を図るため、**古市駅西側駐車場の月極駐車区画を廃止し、時間駐車区画を拡充**します。
- 多様なニーズに対応した新たな空間形成を図るため、高鷲北幼稚園跡地にボール遊びができる**(仮称)島泉まちかど遊び広場**や、NEXCO西日本の協力のもと、南阪奈道路高架下にスケートボードを気軽に楽しむことができる**(仮称)スケボーパークはびきの**を整備します。
- 水道事業では、引き続き、第6次水道施設整備事業として、**壺井配水池更新工事**やエネルギー・環境問題にも配慮した**西浦受水場改良工事**をはじめ、**壺井浄水場羽曳山配水場送水管更新**

工事を行うなど、安全で安定した水道水の供給に向けた計画的な施設整備を実施します。

また、将来にわたり、水道事業の経営基盤の強化を図るため、**水道整備基本計画の見直し**を行います。

- 公共下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき、**羽曳が丘地区における管路の実施設計および更新工事、碓井ポンプ場電気設備更新および耐震化工事を実施**します。

また、都市計画道路八尾富田林線の藤井寺工区の整備とあわせて、**雨水管整備工事に着手**します。



(仮称)島泉まちかど遊び広場
イメージパース



2. 地域がつながり 安全で心安らぐまち

- 災害発生時に迅速な応急活動が行えるよう、**防災倉庫の整備**や備蓄物資の確保を図るとともに、引き続き民間事業者等との**災害時応援協定の締結を推進**します。
- **自主防災組織**の防災活動を支援する**補助金制度を創設**するとともに、関係機関と連携し、子どもから大人まで楽しみながら参加できる**体験型の防災イベントを開催**するなど、自助、互助の力を高める取り組みを進めます。

- 応急救護体制のさらなる充実・強化を図るため、24時間営業を行う**市内コンビニエンスストアと連携し、自動体外式除細動器（AED）の設置**を進めます。
- 柏原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村および本市の5市2町1村による令和6年4月の**（仮称）大阪南消防組合の発足**に向けた協議を進めます。また、消防本部においては、広域化に向けた消防指令台の改修をはじめ、はしご車の更新を行うなど、消防力の強化を図ります。
- 信号機のない通学路等の横断歩道における事故防止に向け、運転者に歩行者の存在を注意喚起する**横断者注意喚起灯設置の拡大**を図ります。
- 市民の安全な生活環境を維持するため、**スズメバチ等の巣の駆除費用助成制度を構築**します。



3.ともに支え合い 健やかに暮らせるまち

- 地域包括ケアシステムの深化・拡充を図るため、西圏域に続き、**中圏域**において民間事業者による**地域包括支援センター**を開設します。
- 認知症の人やその家族に対し早期の支援を行うため、新たに**中・西圏域**における**認知症初期集中支援チーム員の配置**に向けて取り組みます。

さらに、認知症の人やその家族等が集い、交流や情報交換等を行う**オレンジカフェの開設や運営を支援**します。

- **高年生きがいサロン**において、産・学・官が協働し、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等による相談会やミニ講座等を行う**まちの保健室事業を実施**し、高齢者が健康をテーマに集う場を確保します。

また、新たな介護サービスや地域の社会資源等の情報を追加するなど、**医療機関・介護サービス事業者情報検索システムの充実**を図ります。

- 高齢者が地域社会でいつまでも健康で活躍できるよう、**第9期高年者いきいき計画**を策定します。
- 国民健康保険加入者の**特定健康診査の受診および特定保健指導の利用の促進**を図るため、**ギフト券の配布等**を行う、**国保とく得健康応援事業**を実施します。
- 市民誰もが心身ともに健康で暮らすことができるよう、**次期健康増進計画、第3次食育推進計画、第2次自殺対策計画**を策定します。
- 国民健康保険事業において、被保険者の健康・医療データを活用した効果的な保健事業を実施するため、**第3期データヘルス計画**を策定します。
- 在宅で人工呼吸器を使用する人が、災害等による停電時においても生命を維持することができるよう、**人工呼吸器用発電機購入にかかる費用を一部助成**します。
- がんに罹患された人の気持ちに寄り添い、精神的・経済的負担を軽減するため、**乳房補正具購入にかかる費用を一部助成**します。

- 障害のある人が身近な地域で自分らしく、いきいきと自立して暮らし続けることができるよう、**第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定**します。



4. 未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち

- 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、市の独自施策として、国が定める多子軽減の所得制限等を撤廃し、認可保育施設にかかる**0～2歳児の保育料**について、**第2子を半額化、第3子以降を無償化**します。

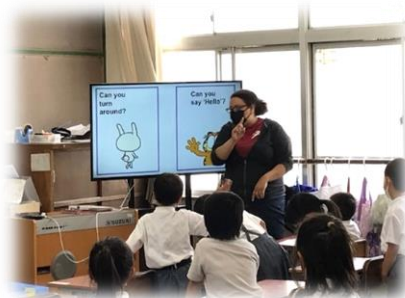
さらに、**第3子以降の学校給食費**について、**市立小学校・義務教育学校前期課程**においては**全額助成**、**市立中学校・義務教育学校後期課程**においては**半額助成**を実施し、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を行います。

- 公立の認可保育施設において、**使用済み紙おむつの処分サービスを開始**し、保護者の持ち帰りによる負担の軽減を図ります。
- 古市幼稚園、駒ヶ谷幼稚園、古市南幼稚園、下開保育園を統合し、令和8年度の開園をめざす**公立認定こども園整備**にかかる**基本設計・実施設計**に着手します。
- 保育環境のさらなる充実を図るため、**民間の認可保育施設**における園外活動時の体制充実や要配慮児の受け入れに対する**運営補助金を拡充**します。

- 子ども施策の総合的な推進に向けた国のこども大綱を見据え、全ての子どもの健やかな成長を支援するため、**はびきのこども夢プランの策定**にかかる市民アンケート等の基礎調査を実施します。
- **新生児聴覚スクリーニング検査**にかかる費用を一部助成し、健やかな発達を支援します。また、**乳幼児健診の視力検査**において**屈折検査を導入**し、弱視等の早期発見・治療につなげます。
- 乳幼児フォロー健診である**すくすく健診**において、**小児発達の専門医による診察・相談を実施**し、子どもの心身の健康・発育を支援します。
- 子育てに悩みを抱えている保護者が、子どもを理解するための考え方や関わり方を学ぶことで、より良い親子関係の構築をめざせるよう、近隣自治体と共同で、**ペアレント・トレーニングを実施**します。
- 子育て世帯を包括的に支援する**こども家庭センターの設置**に向け、専門人材の確保を含めた**体制整備**に取り組みます。
- **学校給食センターの新築移転**については、青少年児童センターとの一体的な整備に向けた**基本設計を実施**します。
- 市立学校において、保護者から学校への欠席連絡や、学校から保護者への連絡配信を一元的に行うことができる**連絡ツールを導入**し、保護者の利便性の向上を図ります。
- **学校プール施設**については、**誉田中学校**において、令和6年度の供用開始に向けた**改修工事に着手**するとともに、引き続き、**羽曳が丘小学校**において、今年夏の供用に向けた**整備工事を実施**します。

また、市立学校における**水泳授業**については、近隣校によるプール施設の共同利用を図るなど、**再開に向けた取り組み**を進めます。

- 市立小学校・義務教育学校前期課程の児童を対象に、ALTによる（仮称）**英語ドリムフェスティバル**を実施するとともに、市立中学校・義務教育学校後期課程の生徒に**英検 I B A 受験料を助成**するなど、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。
- 支援の必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた**支援体制の充実**を図ります。
- 子どもの遊び場をさらに確保するため、平日の放課後における**在校生への校庭開放**について、**全市立小学校**での実施に向けて取り組めます。
- **河原城中学校**のバリアフリー等に対応した**改修工事に着手**するとともに、**丹比小学校体育館屋根改修工事**を実施します。
- 児童・生徒の体調管理や熱中症対策、また避難所の環境改善を図るため、引き続き、**市立小学校・義務教育学校の体育館への空調設備設置工事**を実施します。
- 少子化が進行する中で、よりよい教育環境を整えるため、**学校規模適正化**に向けた取り組みを進めます。



5. 魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち

- 大阪・関西万博を見据え、**大阪はびきの観光局と連携**した戦略的なプロモーションを展開し、本市の魅力の向上や情報発信による観光誘客等に取り組めます。

- **ふるさと納税**については、**新たなサイトの追加**や**返礼品を充実**するなど、返礼品を通じた地域の活性化、自主財源の確保等を図ります。
- 本市の市名の由来となった**ヤマトタケル**を題材にした**映画製作への支援**を通じ、地域資源の魅力を広く内外に発信します。
- 世界遺産である古市古墳群をはじめ、観光スポットへの周遊性を高めるため、公民連携による**シェアサイクル事業**において、自転車の貸出・返却場所となる**サイクルポートを増設**します。
- 世界遺産と日本遺産に面した**旧浅野家住宅**については、観光・交流拠点としての整備に向けた**基本設計・実施設計**を行います。



6. 歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち

- **応神天皇陵古墳外濠外堤の公有化**を推進するとともに、史跡古市古墳群保存活用計画に基づいた古墳群の整備を進めるなど、資産の適切な保存・活用を図ります。
- 峯ヶ塚古墳の確認調査において出土した**大型木製はにわ**を後世に継承するため、**クラウドファンディング**を活用し、**保存処理を実施**します。
- 図書館利用者が、所蔵資料とあわせて、調査研究等のためにインターネット上の情報を活用できるよう、**中央図書館および陵南の森図書館に無線LAN等の通信環境を整備**します。

また、GIGAスクール構想により、児童・生徒に1人1台整備されている**タブレット端末**を用いた**はびきの電子図書館の利用**を開始し、子どもの読書環境の充実を図ります。

- **LICはびきの**の快適な利用環境を確保するため、引き続き、**空調機器の更新**を実施します。
- **スポーツ施設長寿命化計画（個別施設計画）**を策定し、長期的な機能維持とコストの縮減・平準化を図ります。

また、**市民体育館の大規模改修、市民体育館屋外テニスコートおよび駒ヶ谷テニスコートの集約化に向けた基本構想・基本計画**を策定します。

- 令和7年度の供用をめざし、**人権文化センターの新築移転に向けた基本設計・実施設計**を行います。



7. 市民とともに築く 自立したまち

- デジタル社会のパスポートである**マイナンバーカード**のさらなる**普及促進**を図るとともに、利活用の拡大に努めます。
- マイナンバーカードを利用した電子申請「ぴったりサービス」から、**滞在地の不在者投票にかかる投票用紙の請求**を可能とし、市民の利便性の向上を図ります。
- 投票所における受付時の待ち時間の短縮に向け、投票者数の多い投票所への**選挙人名簿照合システムの導入**を拡大します。

- 市役所へ来庁することなく、スマートフォンやパソコンを介して対面で相談ができる**オンライン相談を導入**します。

また、**住民票等の手数料の支払い**について、**キャッシュレス決済対応レジスターを設置**するとともに、**国民健康保険料等の納付**について、**キャッシュレス決済を拡充**します。

- スマートフォンでも見やすく、必要な情報をスムーズに取得できるよう、**市ウェブサイトのリニューアル**を行います。さらに、**市公式LINE**の機能を拡充し、それぞれの興味関心や行動傾向に応じた情報を提供する**セグメント配信を開始**します。

- 業務プロセス改革等の手法を活用しながら、限られた財源や人的資源を活かした持続可能な行財政運営の確立に向けた、**新たな行財政改革大綱を策定**します。

また、自主財源のさらなる確保と、市民負担の公平性の観点から、市が有する債権の効率的・効果的な回収・整理にかかる検討を進めます。

- 「歴史・文化・自然を受け継ぎ 安全・安心な未来を創る新庁舎」という基本理念のもと、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざし、**新庁舎整備に向けた基本計画を策定**します。



◆ ◆ むすび ◆ ◆

以上、令和5年度の施政方針および予算案の概要について申し述べさせていただきました。

本議会にご提案させていただいております令和5年度予算案をはじめ、諸案件に対しまして、ご審議の程、よろしく願い申し上げます。

「迅速果斷」

社会・経済・国際秩序が、歴史的な分岐点を迎えている大きな転換期にあっても、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、市政運営を正しく導くことが私の責務です。

私に課された使命と責任の重大さを深く自覚し、市民の立場に立ち、めざすべき未来への舵を切ってまいりたいと存じます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、「羽曳野の未来創り」に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



HABIKINO CITY



世界遺産と日本遺産のあるまち